

平成25（2013）年度 事業計画書



学校法人 相愛学園

平成25（2013）年度 **事業計画書**

・・・目次・・・

I. 法人の概要	
■ 1. 学校法人相愛学園の概要	
(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	2
(5) 沿革	3
■ 2. 教育改革人事	
(1) 教育研究組織	4
(2) 事務組織	5
(3) 人事に関する事項	6
II. 事業計画の概要	
※大 学	
■ 1. 教育に関する事項	
(1) 音楽学部	7
(2) 人文学部	8
(3) 人間発達学部	8
(4) 共通教育センター	9
(5) 教育改革経費	9
(6) ALPSの運営による学修支援体制の強化	9
■ 2. 研究に関する事項	
(1) 研究推進本部	10
(2) 総合研究センター	10
■ 3. 社会貢献に関する事項	11
■ 4. 自己点検に関する事項	11
■ 5. 国際交流	12
■ 6. キャリア支援・就職支援	12
■ 7. 学生支援に関する事項	13
■ 8. 図書館に関する事項	13
■ 9. 学生募集に関する事項	14
■ 10. キャンパス整備	15
■ 11. 広報活動	16
※高等学校・中学校	
■ 1. 高等学校・中学校	17
※音楽教室	
■ 1. 音楽教室	18
III. 財務の概要	
■ 1. 予算編成方針	19
■ 2. 予算書	
(1) 資金収支計算書	22
(2) 消費収支計算書	22

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを愛するように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。更に言うならば「ころ」「おこない」「ことば」を調べて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通低する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）
大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1
- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）
大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員

	学部	学科	入学定員	収容定員
大学	音楽学部	音楽学科	120	480
		音楽マネジメント学科	50	200
		専攻科	12	12
		計	182	692
	人文学部	人文学科	90	360
		日本文化学科 (H25年度より募集停止)	60	260
		仏教文化学科 (H25年度より募集停止)	60	180
		文化交流学科 (H25年度より募集停止)	60	190
		英米文化学科 (H21年度より募集停止)	70	0
		人間心理学科 (H23年度より募集停止)	80	80
		社会デザイン学科 (H23年度より募集停止)	60	60
	計	480	1,130	
	人間発達学部	子ども発達学科	100	400
		発達栄養学科	100	400
		計	200	800
		合計	862	2,622
高等学校	普通科		360	1,080
	音楽科		40	120
	計		400	1,200
中学校	特進コース・進学コース・音楽科進学コース		150	450
	計		150	450
高等学校・中学校計			550	1,650

(4) 役員・評議員 (平成25年2月1日現在)

◆理事長

金児 暁嗣

◆副理事長

吉野 和夫

◆常務理事

金児 暁嗣／土井 純三

◆理事

本多 隆朗／菅 義成／大谷 紀美子／水野 浄子／稲垣 明子／
葭原 善雄／葛原 寛／南 努／釋 晃

◆監事

竹山 健二／小島 康秀

◆評議員

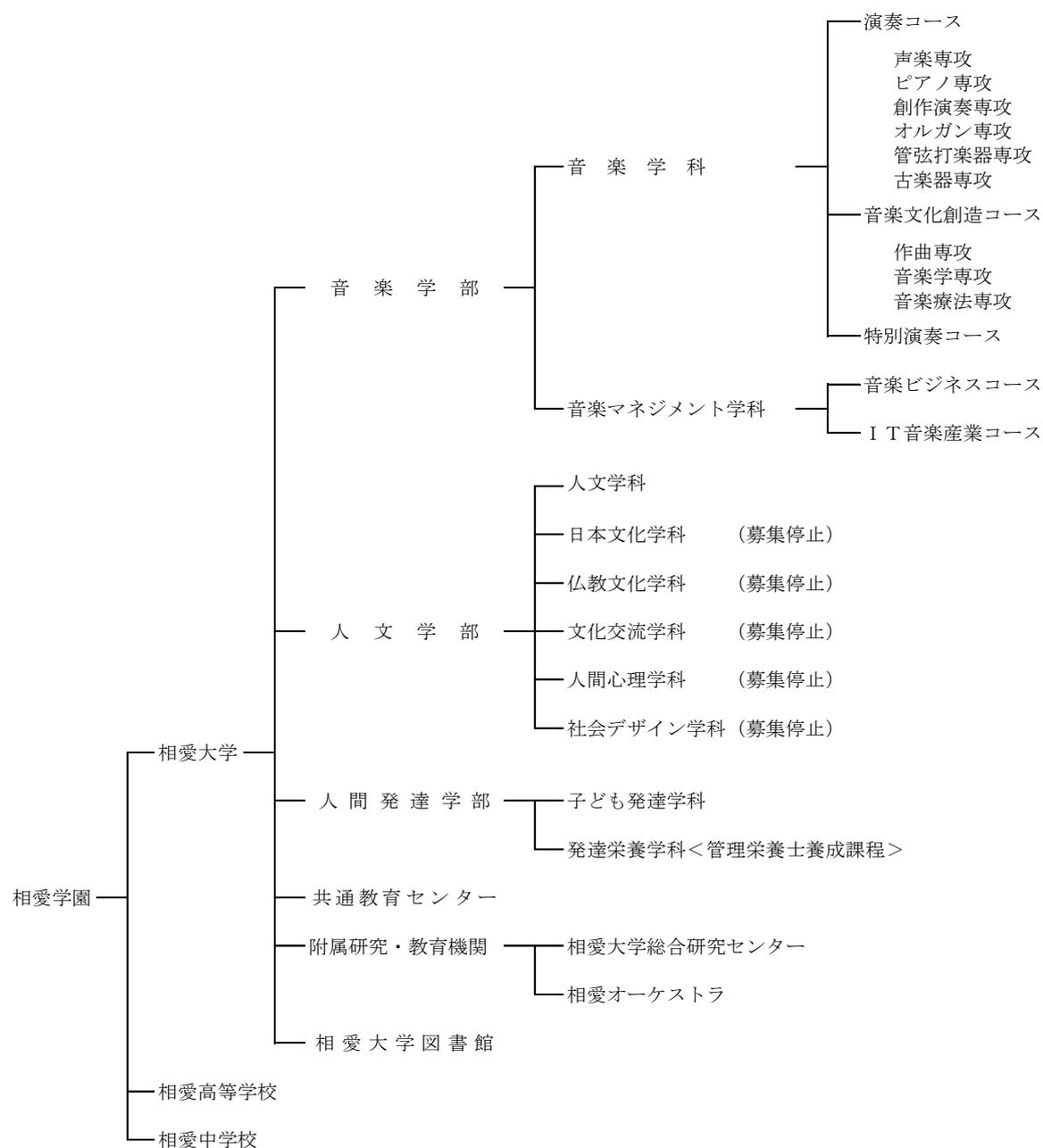
尾井 貴童／白川 了信／川中 美津子／山本 幸男／木岡 義人／
井上 泰朗／左官 雅範／石崎 哲朗／その他理事

(5) 沿革

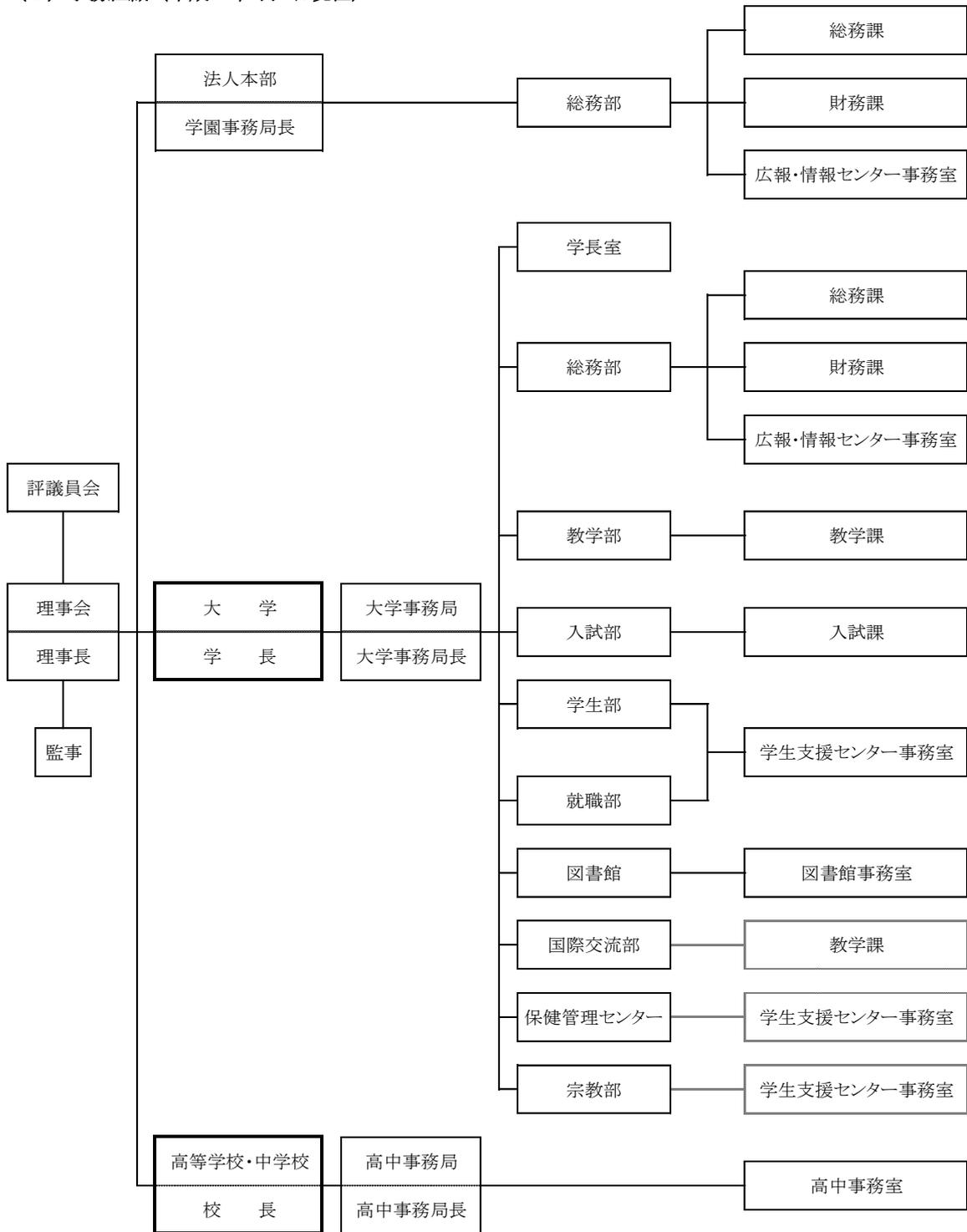
1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

■ 2. 教育改革人事

(1) 教育研究組織 (平成25年4月1日現在)



(2) 事務組織 (平成25年4月1日現在)



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(3) 人事に関する事項

①教育職員数 (4/1現在)

(単位：人)

大学	平成24年度			平成25年度		
	専任	特任	契約	専任	特任	契約
音楽学部	22	4	2	21	4	2
人文学部	17	6	1	16	5	1
人間発達学部	20	8	2	19	10	2
共通教育センター	5	1	1	4	2	0
	64	19	6	60	21	5

(単位：人)

高等学校・中学校	平成24年度		平成25年度	
	専任	常勤	専任	常勤
高等学校	20	3	17	8
中学校	11	2	10	5
	31	5	27	13

②事務職員計画 (4/1現在)

(単位：人)

		平成24年度	平成25年度計画
専任事務職員		39	35
嘱託職員	教務系	10	10
	事務系	18	20
	健康管理系	2	2
	技術系	0	1
	現業系	1	1
	オーケストラ系	1	1
臨時職員		30	24
合計		101	94

③事務職員の人事制度の取り組み

財政面での制約を受けている中で、少数職員体制で業務を遂行するためには、職員一人ひとりが担当する業務の専門職として最大限の能力を発揮することが重要であり、それには日常からOJT(職場内研修)を意識した人の育成を行わなければならない。このため、各職場での人の育成をサポートする機能と部署を超えて全学的に行う人の育成の機能を備えた人事制度の構築をめざして、下記のことを行う。

1) 人事考課制度

平成18年度から専任職員対象に5段階評価による職務遂行能力を考課する形式の「能力評価シート」での人事考課を行ってきた。平成24年度からは、前年度の業績と評価、次年度の取り組み目標等の記述を強化した「能力開発シート」に改め、OJTの指標となるような考課を行った。今年度は、「能力開発シート」に基づき、事務処理、問題解決、政策提言等、事務職員に求められる能力の向上に繋がる人事考課制度の確立をめざす。

2) 二者面談

平成22年度からは考課結果のフィードバックとして二者面談を実施しているが、考課結果に対する納得性を高め、本人の気づきを促し、更なる成長を図っていくために、「目標設定面談」「中間面談」「評価面談」といった二者面談制度の確立をめざす。

3) 研修制度

中堅職員、管理職職員ごとの研修制度カリキュラムを確立し、大学職員或いは私学人としての必要な知識と役割意識を習得させることで、職員の職務領域の拡大や業務・役割の高度化・複雑化に対応できる人の育成をめざす。

II. 事業計画の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

建学の精神を具現化するために、宗教部では礼拝をはじめ色々な宗教行事を行っているが、定例礼拝への学生への参加が低迷で、学生の参加を促進する施策を行う。

① 宗教系担当者ネットワークの立ち上げ

「定例礼拝」の学生参加者を増加させるため、宗教系講座担当教員の「指導の方向性を共有」をめざす。各講義で「定例礼拝に参加することを義務化する」から、評価に入れることに取り組む。

② メリシャカフェスティバル

「メリークリスマス」を「メリクリ」というのになんで、「メリーシャカムニブダ」を略して「メリシャカ」と呼び、ブダの成道になんで毎年12月におこなわれているメリシャカを相愛大学の共催で実施する。本学の持ち味である音楽法要を行い、メリシャカメンバーによる法話、ライブを行う。人間発達学部などとの連携を模索し、ワークショップや「子どもブース」や「仏教食ブース」などを設け、フェスティバル形式で開催する。

③ 聖歌隊の充実

現在の聖歌隊では、聖歌を音楽としてのみの理解になっているので、歌詞の意味やその歴史的背景を共に学び、聖歌隊員の建学の精神への奥行きを押し進める。

④ 宗教教育連絡協議会当番校として

第35回龍谷総合学園大学・短大宗教教育連絡協議会の会場当番校として参加し、担当校の責務を果たすことで、本学の宗教教育充実へとつなげたいと考えている。

(2) 音楽学部

音楽学部は学則に基づき、優れた音楽家、音楽教育者、音楽研究者などの専門家を養成すると同時に、音楽を愛好する音楽文化人として音楽文化と音楽産業の振興に貢献できる人材を育成することを目的とするが、これらのために、主として次のような事業を実施する。

① 音楽学科教育関連事業

音楽学科では、学生の能力・技量の向上を図るために、実技指導を中心にコンサート、公開レッスン、オーディション等を頻繁に開催していく。コンサートは、学内における各種楽器専攻学生によるアンサンブル演奏会や教員による演奏会、学外で公演する相愛オーケストラ演奏会や相愛ウインドオーケストラ演奏会等がその代表的な事業であり、年間およそ60回を計画している。また通常授業による教育内容をより洗練するために、国内外の高等教育機関から著名な外部教員を招聘し、公開レッスンや公開講座をおよそ40日開催する予定である。こういったコンサートや公開レッスンの開催は、教数的観点からは例

年どおりであるが、今年度は数値に表れない内容の充実を図りたいと考えている。

西洋音楽を学ぶ音楽学科は本来的に国際性を有しているが、その特性を現実的なものとするために、国外の学術交流協定締結校の教員による特別レッスン、国外での夏期講習、本学学生の短期派遣留学といった国際交流事業にも精力を注いでいく。

一方、社会貢献事業と関連して、学業を通して得た技量を社会において役立てるために、大阪府立急性期・総合医療センターや大阪市立大学医学部附属病院との連携によるコンサート、北御堂との連携によるコンサートを開催し、また学内のすべてのコンサートを一般に公開する。今年度はあらたに南御堂との連携コンサートを開始し、北・南両御堂と連携した御堂筋の活性化を図り、大阪の文化振興に貢献する。

このような教育・研究をより高度に展開することをめざして、音楽学科では、平成24年度に設けた大学院設置準備委員会において大学院（修士課程）の設立について検討し、平成28年度開設の可能性を探っていく。

また入試広報事業としては、沙羅の木会と協力した広報活動、楽器店との共催による入試説明会に加え、本学の専任教員が本学の学生を伴って高等学校の吹奏楽等を実地に指導する活動を行ない、受験生獲得へ向けて努力する。

② 音楽マネジメント学科教育関連事業

音楽マネジメント学科は昨年4月に竣工・完成した音楽マネジメント学科の本拠地となる本町校舎施設の有効利用を開始した。本学演奏学科の教員の演奏や学外の演奏団体の録音スタジオでのCD録音制作をはじめ、学生が企画・運営に積極的に参画する堺筋アメニティ・道頓堀ウォーク・船場町おこしなどの地域活動、楽器店との共催による高校生向け「吹奏楽クリニック」「吹奏楽ソロコンテスト」などを実施したが、本年はこれらの実績を踏まえ地域連携、産学連携事業等を更に進める。またIT/経営関係、音楽関係の講座、室内楽コンサート、ポップスイベント等も本学の教員と学生の主導による企画のものや、楽器店、音楽教室、音響設計事務所ほか地域の各種ビジネス事業体との共催、あるいは他大学との連携等で実施する。本年より始まる学生のインターンシップ研修においても社会とビジネスの接点を広げる機会とし地域活性化への貢献、産学連携の推進に寄与させる。学生募集活動として本年も高校生・保護者・教員向けのイベントを積極的に開催するが費用対効果を考えつつ外部団体とのコラボによりインパクトの強いものを企画する。

音楽マネジメント学科開設初年度に入学した学生が3回生になり、就職活動を展開する時期を迎えたことに鑑み、学科全教員が関連企業を回り、本学科の学生の強みをアピールするなどの活動を展開し、学生の就職活動を支援する。

(2) 人文学部

人文学部では、建学精神のもと人文科学の課題とする「生きる力」を育成すべく、学生の個性を尊重した教育に取り組んでいる。今、日本の社会は大きな変革期を迎えているが、不確定な時代を生きぬくためにも、真の人間性と人間の事柄を探求する人文学科の役割は今後ますます大きなものになるであろう。これからの日本を支える学生たちの教育に全力で取り組むとともに、社会や教育現場に人文科学の力を積極的に伝えていく。このような方針のもと、学部・学科では次のような事業を実施する。

① 学部の教育に関わる事項

- ・講義を通して体系的な知識の修得を図ると共に、各学年に配されたゼミ形式の授業で「知の技法(ものを調べてまとめ発表する)」と対話力を鍛える。また、学部の各種行事やボランティア活動に取り組める機会を増やし、社会への順応力を高めるとともに、キャリア教育の充実を図る。
- ・学生に人文科学の力と可能性を伝えるために、著名な人文系の講師を招き、公開集中講座を実施する。また、社会人を対象とした公開授業も開催する。
- ・本学部の退学・留年・除籍者は本学で突出しており(ここ数年25%前後)、本年度はこれを半減させるための方策を4月中に策定し、学部をあげて改善に努める。

② 学部の社会貢献に関わる事項

- ・30周年記念シンポジウムの実施(7月27日)
大阪のインテリジェンスをテーマに各界で活躍している著名人を招き、実演とトークセッションを展開する。
- ・夏季公開集中講義(8月下旬)
一昨年・昨年に続く企画で、人文学の役割を広く社会に公開する目的のもとに実施する。
- ・相愛寄席(11月下旬)
恒例の企画。公開授業「落語文化への誘い(日本文化特殊講義)」の拡大版に相当する。
- ・人文学部公開講座(年6回)
これも恒例の企画。生涯学習の一翼を担う。

③ 人文学科

本年度から開設される本学科では、人文科学(哲学・宗教学・歴史学・文学・心理学・言語学・社会学など)を幅広く学んで人間力を向上させ、キャリア教育を施して社会的適応能力の高い人材の育成をめざしている。1年次は、人文科学への入門編と位置づけ、ゼミナール形式の基礎演習、キャリア演習などを通して学生の個別の資質を見極め、学習サポート体制を作り上げていく。

④ 日本文化学科

公開授業「落語文化への誘い」を本年も開催する。2年次の学生に対しては専門教育への入門編を強化し、教員との交流を深める学外研修を実施する。3・4年次の学生には卒業研究に向けたプログラムを強化する。とりわけ4年次の学生には就職活動を促すため、ゼミ単位の個別指導を推進していく。ま

た、学科全体で学生との接触機会を増やし、卒業率を高めるようにする。

⑤ 仏教文化学科

学生自身が課題を見つけ、その解決に取り組むという実践的な教育を推進する。僧侶の衣食住の文化を体験的に学ぶ「仏教と生活」等の必修科目をはじめ、本学の仏教行事参加や應典院でのイベント企画・運営の機会を得て、より実践的に社会人基礎力の養成をはかる。

⑥ 文化交流学科

少人数教育の利点を十分に発揮するべく丁寧な教育を行う。今年度は学年をまたぎ、日本人学生と留学生の交流を推進するため、学内外での研修を実施する。大阪歴史博物館の見学や工場・企業等の訪問等を計画している。

⑦ 人間心理学科・社会デザイン学科

本年度をもって閉学される両学科の4年次学生には卒業研究に向けての個別指導を徹底し、卒業率の向上を図る。また、就職活動を促すため、ゼミ単位の指導を推進していく。

(3) 人間発達学部

■子ども発達学科

① 教育方針

子ども発達学科の教育目標をふまえ、保育士資格・幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許の取得にかかわる専門教育内容の充実を図る。そして、保育職・教職のための体験を重視した就業力育成支援をめざし、特に学生の主体的な学びを重視した“先生力”育成に取り組む。

② 主な取り組み

1) 実践型就業力育成支援の実施

入学前から卒業後も視野に入れた保育・教育職のための実践能力向上を重視した就業力育成支援を実施する。入学前教育(ピアノ)に始まり、在学生を対象としたおもしろスキルアップ講座や子育て支援交流活動、出前実践活動等は実施の継続と発展を試みる。

また、“先生”をめざす学生の苦手分野の克服をめざし、あらたな学習環境(相愛ビオトープ等)の整備を行い、学生の実践的学びの場として効果的に活用する教育方法の研究を行う。

2) 主体的学びを重視した教育方法の実践

学生がより主体的な学びを実現し、先生をめざした道を進めるよう、教育方法の開発を行う。また、従来の採用試験対策講座を充実させると同時に、先生力育成の仕上げとして「先生力育成直前講座」(仮称)を開設する。更に、現職卒業生への支援と在学生の主体的な学びの場づくりの連携を検討する。

■発達栄養学科

① 教育方針

身体や栄養に関する知識を基礎として人とのコミュニケーション能力と実践力を備え、食と健康に

関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成をめざして、基礎教育、専門教育、および管理栄養士の国家試験対策の強化と就業に対するモチベーションの向上を図る。

② 主な取り組み

1) 管理栄養士国家試験受験支援

管理栄養士国家試験合格率の向上をめざす。4回生対象に、全教員による学力向上強化対策講座の通年実施、学内模擬試験と外部模擬試験による学力形成状況と課題の把握、外部講師等による特別講座などである。更に国試対策演習室を充実し、常時学習できる環境の整備、保護者に対しては、学力形成状況の周知及び説明会により、支援を依頼する。

2) コミュニケーション能力と実践力の育成

地域連携推進事業として、産学官連携による食育事業を推進し、地域住民の健康増進に貢献するとともに、学生の実践力育成をめざす。具体的には「割烹料理徳とのお弁当開発」「愛情お弁当コンテスト」「マジごはん食育推進イベント」「食育推進キャンペーン」「食と運動・健康フェスタ」などの企画・実施、「糖尿病予防セミナー」「小学校での食育授業」「住之江区健康展」への共催・協力などである。

(4) 共通教育センター

共通教育センターは、全学生に対する教養教育(基礎・共通教育)の運営主体であるとともに、教職課程や図書館司書・司書教諭課程、さらには初年次教育についても責任を負っている。また、FD活動にも積極的にに関わり、資料の作成などを担っている。そして、平成25年度には以下のような事業を計画している。

① 基礎・共通教育の運営およびカリキュラムの見直し

学生支援センターや図書館が提供している各種の講座・研修との連携を図り、それらの共通科目としての単位化などを検討する。

平成27年度からの基礎・共通科目の新カリキュラム実施をめざし、教育課程改革検討委員会と協力して、本学における基礎・共通教育理念の再定義、それに適した科目の選定など、カリキュラム変更の方針を策定する。また、それぞれの学部・学科の学生が履修するにあたって参考となる履修モデルを提示する。

② 教職課程の運営

教職履修カルテのさらなる改良を進めるとともに、今年度後期から開始予定の『教職実践演習』に関して、教職履修カルテに基づく各学生への個別指導を中心として、その具体的な内容、方法について検討し実施する。

③ 司書・司書教諭課程の運営

図書館への就職、大学院への進学のためのサポートをめざした司書課程カリキュラムや授業内容の改善計画に体系的に取り組む。また、就職希望者に対しては、司書採用試験対策のための補講、図書館関

係の求人情報の提供、就職説明などのサポートを積極的に推進する。大学院進学希望者に対しては、面談を行った上で受験対策などをきめ細かく指導する。

④ 学修支援室の運営

新規程に基づく委員会を通じて全学的な協力を得、相談員を十数人に増員して開室時間を月曜日から金曜日までの12:30~17:30に拡大するなど、学修支援室のさらなる充実をめざす。また、学生の自習支援事業ALPSと連携し、学生がより相談しやすい体制を構築する。

⑤ 非常勤講師への支援

非常勤講師との密なる連絡調整を継続的に行うとともに、年度末には懇談会を開催し、寄せられた意見や要望を関係部署に伝えるなどして、非常勤講師が授業しやすい環境を整える。

⑥ FD活動への参加

FD委員会と連携してFD活動を進める。

⑦ 教育改善のための情報収集

各種の研修や会合にできる限り出席して、教養教育、教職教育、司書・司書教諭教育などに関する最新情報を収集し、カリキュラムや授業内容などの改善に生かしていく。

(5) 教育改革経費

本経費は、「教育改革経費は本学の教育改革のために、全学もしくは各部署等で実施を検討、または実施中の特色ある事業に対して支援を行うことを目的とする。」(相愛大学教育改革経費に関する規程第2条)ものとして、平成23年度に措置されたものである。

対象事業は「(1) 文部科学省が実施する教育にかかる支援プログラム等に関する事業、(2) 本学が全学もしくは各部署等で実施する教育改革に関する特色ある事業、(3) その他、教育推進本部が必要と認めた事業」(同第3条)である。

平成25年度事業予定分については、平成25年2月に公募済みであり、3月初旬に規程に基づいて教育推進本部で支援事業を選考、決定することにしており、現在(2月)応募事業の選考作業中である。24年度より継続する4事業に加え、これとほぼ同数の事業を採択して実施する予定である。

なお、経費による事業の実施状況や事業の成果を全学で共有するために、9月に全学に向けて事業報告会を開催する予定であり、その結果によっては当該事業の見直しも図る。

(6) ALPSの運営による学修支援体制の強化

学生の基礎学力の水準や、学修意欲の低下の現状に真摯に向き合い、本学独自の学修支援体制を構築すべく、平成24年度に文部科学省が実施した補助事業「私立学校教育研究活性化設備整備事業」に応募し採択されたことで、平成25年4月より、図書館1階にALPS(Active Learning Plaza of Soai University)の運用を本格的に開始する。これは、本学学生の能

動的学修意欲の向上を最大の目的としており、見込まれる効果としては、基礎学力向上に伴う国家試験、教員採用試験、公務員試験等の合格率のアップ、就職率、就職志願者率のアップ、さらには退学率の減少などである。

運用を開始する4月から6月は、学生への周知、教職員による利用形態の模索期間と位置付け、学部・学科・各事務部局等による、利用促進のための取り組み（イベント等）を優先的に実施するとともに、常駐スタッフ（共通教育センター教員5名、各学部から選出された教員各2名の交代制）による、基礎学力向上のための学修支援も開始する。見込まれる効果を実証するにはある一定の期間が必要であるが、効果の検証を具体的な数値で示すことを念頭に、現状把握のためのデータ収集と分析についても4月から本格的に実施する。

■ 2. 研究に関する事項

（1）研究推進本部

研究は、大学の役割と学部・共通教育センターを含めた大学教育の根幹をなすものである。また本学は、市民の精神文化の支柱としての役割を担うとともに、地域の文化・社会・産業の発展に寄与しうる優れた研究を推進していくことが求められる。

研究推進本部は、この目的を達成するため、様々な支援を行い競争的資金獲得が増加するなどその成果も顕著に出てきているが、今後も研究環境の整備、競争的研究資金の獲得、地域社会や産業界との連携、知的財産の創出・活用等を推進していく。特に本学が教育研究において特色を発揮するため、特色のある研究活動を実施している研究プロジェクトや個人研究者に対して下記に記すような本学独自の研究支援を行っていく。

① 本学独自の研究支援

研究推進本部は、相愛大学における専任教員等の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため、研究助成を行う。助成金の種類は、本学を特色づける学際的・複合領域的の優れた教育研究や創造的・先駆的な研究によりわが国の学術発展に寄与できる研究である重点研究助成及び特別演奏会助成、研究成果刊行助成である。採択された研究が真に本学を特色づける研究としての適切性および経費の使途について、中間報告書と口頭発表を精査・検討し、場合によっては当該研究の見直しを求める。

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金等の公的補助金および企業からの受託研究費等の外部資金の獲得により積極的に取り組む。科学研究費補助金採択件数は、平成23年度は6件、平成24年度は12件であり、受託研究は平成23年度5件、平成24年度9件であったが、平成25年度はこれを上回りたい。国や私学振興財団等の補助金獲得のために、積極的に情報収集に努めるとともに、広く迅速に学内へ情報を提供する。また、科学研究費等獲得に向けた学内のサポート体制を設ける。即ち採択された科学研究費計画調書の閲覧制度（本人

の了承を得られたものに限る）を設け、さらに提出された計画調書について「誤字・脱字」「経費の計算」等を研究関係事務職員にて点検、確認するなどの具体的方策により、申請件数・採択件数をともに増加させ、採択されたものについては、その結果を、学外資金獲得実績として外部公開する。

③ 公的研究費の適正な運営・管理

文部科学省「研究機関における公的研究費の運営・監査のガイドライン」に基づき、機関としての責任体制と、公的研究費の適正な運営・管理について検討し、研究者の意見も広く取り入れるように配慮しつつ研究活動の円滑な推進とその運用に関する不正防止策を策定する。即ち「公的研究費の適正な管理に関する規程」を制定し、今後、公的資金の適正な運営・管理を行い、不正防止に努める。

④ 研究成果の発信

これまで以上に、各分野における研究への取り組みに関する情報を集約し、発信する必要が生じている。本学も、研究成果情報を集約していき、研究シーズを把握し、ホームページにアップする等学内外に向けての情報発信を強化する。今後は研究成果の活用が本学の第三の使命である社会貢献・地域貢献にもつながり、さらなる研究活性化にフィードバックされるような体制の構築もめざす。また、研究・教育面の基盤を整えることを検討する。

（2）総合研究センター

総合研究センターは、平成24年4月に、旧年度からの準備期間を経て、従来の音楽研究所、人文科学研究所、人間発達研究所を統合発展させて、本学の付属研究機関として設置された。したがって、部局横断的に学術的研究や研究的実践活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施してきた。発足初年度ということもあり、センター規程の見直しや研究会の方法構築に取り組み、その運営はようやく軌道に乗った状況にある。とくに『研究論集』は、従来の各研究所が出していた年報記要類を吸収し、体裁を一新した。

総合研究センターの設置目的に基づき、今年度も引き続き、部局横断的な研究事業、『研究論集』の編集など、本学の研究活動を推進するための諸事業を実施する。次の三つの柱は継続的に進める。

① 研究プロジェクトの推進

「日本における諸学問の近代史（The modern history of the studies in Japan）」は、3年計画の2年目をむかえ、定期的な研究会開催、成果の公表を公開講座として行う。24年度に開いた5回の研究会には、多くの教職員、学生の参加があった。詳細な報告は『研究論集』第29号を参照。

② 『研究論集』の編集刊行

『研究論集』に関しては、各学部から選出された本センターの運営委員による編集委員会が、あらたに定めた編集規程等に基づき、さらに内容を充実させるべく、第30巻の編集発行作業を行う。なお24年度に導入した査読の制は、一定の効果をあげたと考

えられるが、全学教員の協力のもとに査読体制の整備を図り、より一層の改善をめざす。

③ 学術的活動に対する協力支援

各部局（各学部・学科・研究室、また図書館・宗教学部など）における学術的活動に対する協力支援に積極的に取り組む。24年度実績は、紀要の彙報欄にある通りであるが、あり方を見直す必要がある。さらには外部機関（協定大学等）との研究の実情・環境等について情報交換を図り、本センターの運営に資する。

以上の諸事業は、運営委員会および所属研究員を中心に実施していくが、外部資金の確保や内外の研究機関との人的交流などを新たに図る。

■ 3. 社会貢献に関する事項

① 社会貢献の基本方針

「相愛大学将来構想」において、存立基盤である地域社会との協力関係の再構築や地方自治体、産業界等との連携、そして大学間連携などを含めた新たな大学づくりを課題として挙げている。また、平成24年6月に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」においても、大学が地域の課題を直視し解決にあたる取組を支援し、大学の地域貢献に対する意識を高め、その教育研究機能の強化を図ることが謳われている。

本学では平成24年4月に地域連携推進本部を設置し、地域連携の窓口を作ることで地方公共団体や企業等との連携をスムーズに運ぶことができ、その成果も出てきている。今後、設けたことにより更に芸術・文化の振興を図り、専門的な研究成果を市民に還元するために、エクステンションプログラム等の検討を行い、相愛大学の学術文化が根づいたまちづくりをめざす。

② 連携事業に基づく社会貢献の具体的な目標

平成24年6月に文部科学省から発表された「大学改革実行プラン」において取り上げられている、「大学COC(Center of Community)機能の強化について」で触れられている、

- ・大学の教育研究が社会の課題解決に十分応えていない
- ・学生が大学で学んだことが、社会に出てから役立っていない
- ・地域と教員個人個人のつながりはあっても、大学が組織として地域との連携に臨んでいない

といった大学に対する批判への取組みとして、既に連携協定を結び、つながりの深い下記関係機関との連携について、平成25年度に実施を予定している下記各事業終了後に、点検と見直しを行い、更なる強化を図る。

- 1) 大阪市
 - ・住之江区健康まつり
 - ・みどりと健康ウォーキング
 - ・ダイエット教室
- 2) 農林水産省近畿農政局大阪地域センター
 - ・食育キャンペーンへの参画

・「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”」推進プロジェクト

3) 大阪府立急性期・総合医療センター

- ・院内コンサート（年7回）
- ・シンポジウム
- ・糖尿病予防セミナー
- ・糖尿病予防教室
- ・ふれあい病院探検隊への参画とボランティアの派遣
- ・小児病棟への学生の派遣

4) 大阪市立大学医学部附属病院

- ・院内コンサート（年4回）

5) 豊中市教育委員会

- ・研修会・シンポジウム等への講師派遣
- ・小学校等教育現場での食育への学生の派遣

6) 南港ポートタウンショッピングセンター出店者協議会

- ・ショッピングセンターでのコンサート
- ・食育推進キャンペーン
- ・おおさか食と運動・健康フェスタ

7) 株式会社徳

- ・コラボレート弁当の共同企画

これらの各機関との連携を深めることで、教員の研究成果が地域の活性化や課題解決の一助となるとともに、学生にとっても地域連携事業への参加等を通じ、生の学習素材と接することとなり、卒業後に即戦力として活躍できる経験を獲得できるほか、学修意欲の向上につながるものである。既に、地域での課題解決の方策として、授業の中に取り入れている事業もあるが、更に充実した地域連携の構築を図っていくとともに、建学の精神を生かした積極的なボランティア活動、地域連携活動推進のため、学生の興味や関心に応じて、日常的に身近に参加できる種々の活動機会の提供を考えていく。

更に、既に『「食と防災」を考えるシンポジウム』や『「マジごはんby OSAKA “ちゃんと食べよか〜”』推進プロジェクト』等のシンポジウムを共同開催している「大阪府」や、「住之江区健康まつり」等でも事業参加している「住之江区」との包括連携をめざし、地域が抱える課題に対し、積極的に本学が参画することで、共同で解決ができるような取組みを行う一方、学生が社会人として成長するための研修の場となるような「産学連携」についても積極的に推進していくこととする。

■ 4. 自己点検に関する事項

本年度の自己点検・評価に関する事業は、機関別認証評価への対応、『相愛大学将来構想』実施に関する点検・評価、および全学の教育改善にかかる自己点検・評価に大別できる。

① 機関別認証評価

大学基準協会による認証評価の適合の認定期間が平成27年度までであることを踏まえ、次回受審については、評価機関の選定は未定であるが、受審年度は平成27年度とし、自己点検・評価委員会主導によりデータ分析と検討課題の整理と改善の作業を継続する。

② 『相愛大学将来構想』実施

「実施管理一覧」に基づき、「実施すべき項目」の実施計画、改善計画の進捗状況について、自己点検・評価実施委員会による点検・評価を継続し、PDC Aサイクルの実質化を推進する。

③ 教育改善にかかる自己点検・評価活動

FD活動の一層の充実と活性化のために、FD研修会の実施日程を学園暦に記載して組織的活動であることを明示し、かつ教職員層の参加者増を図ることとする。また、FD委員会が例年実施している、学生による授業評価を実施するとともに、教員の教育力向上のためのFD活動の一環として、前年度に引き続き、教員相互の授業公開を実施する。

一方、平成24年度末に実施した「教員個人調査」、「教育研究業績書」と共に、前述の研修会への参加の有無、「学生による授業評価」等を参考に、教員の教育・研究・社会貢献等の実績評価を試行することとする。

■ 5. 国際交流に関する事項

経済の一体化とグローバル化社会の進展に伴って、高等教育の国際的通用性・共通性の向上と国際競争力の強化及び国際社会に通用する人材の育成が大きな課題となっている。本学は高等教育の国際化という世界の流れに乗り、ここ数年、文部科学省の方針に基づいて、様々な分野で国際交流を強化し、実り豊かな成果を収めている。

本年度も、この方向性を維持するとともに、本学ならではの特色のある国際交流、すなわち、人文学部では留学生の受け入れと日本語教育の強化、並びに本学部学生の提携校への派遣、音楽学部では国際的に著名な演奏家を招聘教授として迎え入れる一方、本学部学生の海外での夏期講習を推進していく。以下は事業展開の計画である。

① 人文学部

- ・アメリカやヨーロッパの大学との提携関係を見直す。交換留学生制度を継続する一方、留学生の受け入れや二次留学のプランを定める。また、ハワイ大学マノア校との学術交流協定を締結し、学生の語学向上と外国文化の体験の機会を設ける。
- ・アジア地域との交流を更に拡大・充実させるため、日本語学校と提携するなどオセアニアや東南アジア諸国の留学生の受け入れ体制を整えていく。
- ・留学生教育の充実を更に図り、国際交流部と各部署との連携、留学生教育のためのプログラムの策定、留学生の生活管理等を推進していく。

② 音楽学部

学術交流提携校（交渉中も含む）に在職する教員を招聘教授として迎え、特別レッスン（24年度はピアノ）を開催する事業を2回実施する（総計8日）。また本学学生の国外への留学を促進する事業の一環として、交換留学生を派遣する制度を構築するために、その受け入れ校となるのが期待される大学より教授を招き（24年度は打楽器とトロンボーン）、特別レ

ッソンを実施する（総計8日）。上記4名はいずれもフライブルク音楽大学より招聘し、近い将来、本学学生の同校への留学が実現するよう礎を築いていく。同様の留学生派遣についてショパン音楽大学へも働きかけ、更にはヴェルディ音楽院における対象となる専攻を現在の声楽から全専攻へと拡張する準備にも入る。また本学学生の国外での研修のために、ショパン音楽大学（ワルシャワ）とヴェルディ・音楽院（ミラノ）とで夏期講習を実施する。

一方、留学生受入れをめざして、まずは留学生の交換を行なうべく、国立台中教育大学との間で「交換留学生に関する細則」を締結し、留学生受入れの第一歩にする予定である。更には上海師範大学と大連大学との関係も期待しているが、それらについては状況を見極めながら、検討を重ねていくこととする。

■ 6. キャリア支援・就職支援

（1）キャリア支援

① 社会人キャリア力育成アセスメントの実施

学生にキャリア力への理解を促すとともに、キャリア支援の方策を教職員協働で推進するため、入学時に「社会人キャリア力育成アセスメント」を受検してもらう。その結果は入学時点での社会人基礎力の把握となり、結果を各学部学科委員と協議し、1・2回生時でのキャリア支援行事等での重点対策事項とする。

② キャリア教育に関する研修会の実施とキャリア・サポーター制度の導入

教員自らによる支援策の検討実施に移行できるよう、キャリア教育に関する全学教職員研修会や各学部ごとでの教員研修会を実施する。特に今年度より、共通教育センター開講科目「インターンシップ」とキャリア支援行事を連動させ、学外インターンシップへの参加推進体制を整備した。また、キャリア支援形成の一環で、1・2回生が3回生の就職支援をするキャリア・サポーター制度を導入する。

（2）就職支援

3・4回生には、職業意識・就職意欲の高揚、モチベーションの維持を目的とし、自己分析・業界研究・筆記試験対策・面接対策の4つを柱に、就職支援行事を実施する。参加率を上げることが就職活動の活性化につながるため、平日頃より委員会等を通じて教職員が連携し、教育課程内外での喚起、呼びかけを行うが、加えて行事参加をキャリア形成関連科目での単位認定の指標とした。志望業界・志望職種によって活動時期が異なるため、履歴書の添削、面接練習・就職相談等の個人指導も年間を通じ実施する。学科の特性に即し、主任・委員と調整連携をとりながら、新たに講義の合間を利用した学科個別行事の設定をし、面見の良い就職支援体制を構築する。今年度より、小学校教諭・保育士・警察官等の就業希望者対象に基礎講座を開講する。近年、就職活動に対する保護者の協力が不可欠であり、保護者向け就業支援リーフレットも作成する。

(3) 企業の開拓について

個人相談等で学生の志望を把握し、ニーズに合った企業訪問を継続して行う。内定実績をあげ、より深い信頼関係を築くことを重視し、就職後も訪問するなど、継続的で密な関係を引き続き構築する。今年度は、音楽マネジメント学科卒業生のための求人開拓を積極的に行う。就職状況は、学生募集、学業意欲にも多大な影響があるため、委員等を通じて、教職員に対し内定状況などの情報の共有化を図り、全学体制で就業を推進する。

■ 7. 学生支援に関する事項

(1) 課外教育活動

① ボランティア活動

平成24年度に教育改革経費事業として採択された学生によるボランティア組織の活動をより活性化させるため、ALPSを利用し広く学生へ周知する。

② リーダースキャンプ

リーダースキャンプは、学生指導の効果が高く学生との信頼関係を構築する絶好の機会である。キャンプでは、学生が組織の代表者として自覚と責任を再確認し、日頃の団体運営の在り方を見直す機会である。このキャンプに学生委員全員が参加し、教職協同で学生の諸活動に対し助言指導を行い、学生の成長を促す。

(2) 学生自治活動

クラブ顧問教員の形骸化を是正し、顧問の業務を明確化する。具体的には、学生部長の下にクラブ顧問会議（仮称：年2回）を開き、クラブ団体の諸課題について協議し、同時に顧問によるクラブ学生の指導助言が適切に行えるよう改善する。

(3) 学生への危機管理周知

平成24年度に制定された危機管理規程に基づき、学生部関連の危機に関する個別マニュアルを策定する。策定された個別マニュアルを全学教職員へ周知すると共に、広く学生へ周知する。

(4) 学生表彰

学生表彰制度の推薦の在り方を改善する。具体的には、教員の推薦する学生について予め学部内で協議し、学部のコンセンサスを得た後に学部長より推薦する方法へ改める。また平成26年度より全ての学年にGPA制度が実施される事を受けて、成績優秀者の学生表彰が行えるよう規程を整備する。

(5) 福利厚生

① 奨学金制度

予算化された原資を元に、新たな奨学金を創設し、家計が急変しやむなく退学する学生を救済し、学業が全う出来るよう前期中を目途に検討し、後期より実施する。

② 学生食堂

学生食堂は、学生の健康管理上そして人間本来の

『食欲』を満たすものとして、非常に重要なファクターである。メニューの内容や種類、価格、味等につき、定期的に検証する。具体的には、学生部長の下に学生食堂運営会議（仮称：年2回）を開き、学生委員と学生会所属団体学生をベースに、必要に応じて食堂業者を交えて意見交換し、利用者と食堂業者との意思疎通をはかり、利用者のニーズに合った学生食堂をめざす。

(6) 学生相談・健康管理

従来から課題であった学生相談室の開室につき、休暇中の利用者に便宜を図る。具体的には、開室日を延べ10日間増加させ、授業開始日に不安なく登校出来るよう配慮する。また平成24年度から始まった「こころのクリニック 和-なごみ-」や精神科医との連携につき、出校回数を数回増加させ、連携を強化する。

(7) 学生生活実態調査実施の反省と検討

平成24年度に実施した学生生活実態調査について、各セクションからヒアリング等必要な分析を行い、10月を目途として調査結果を纏め、平成26年度の改善に繋げてゆく。

■ 8. 図書館に関する事項

図書館は、学園の掲げる教育・研究の理念を支えるための基盤的な施設として、学術情報を系統的に収集・提供すると同時に、学習支援機能を充実させる必要がある。具体的な重点目標を下記の通り策定する。

(1) 教育・研究支援機能の整備

中小規模の大学図書館では、学習図書館としての機能を重視するところが多く、本学図書館も同様の運営を行っているが、更に、学生のニーズに応えていくことが重要である。授業計画に連動した学生用図書の実用性を高め、教育効果を高める他、WEBやデータベース、電子ジャーナルの活用による非来館型の利用が増加している昨今、図書館は、従来の学習の場から、学生の能動的な学びを支援する知的空間へと変換することが求められている。具体的には、授業と連携した文献検索演習やラーニングコモンズ

(ALPS)を活用した学習支援を教員と協働して実施する他、学生選書ツアーの開催、利用者の依頼によるオンデマンド講習会、学生支援センターと連携したキャリア・就職関連図書の展示など、学生参加型の図書館活動を積極的に推進する。また、学生の意向を把握するため、図書館利用実態に関するアンケート調査を行い、より一層利用者サイドに立脚した図書館を実現する一方、研究支援機能の整備としては、既存の各種文献データベースやOPACへのリンクリゾルバ(SFX)の追加や機関リポジトリに搭載するコンテンツの拡充を図るため、運用体制を検討する。

(2) 図書館資料の整備・充実

新設学科（音楽マネジメント学科、人文学科）関連分野の資料を平成24年度に引き続き、重点的に収集する他、教職課程関連資料の充実にも努める。また、

「仏教音楽コレクション・A」のコレクションの整理・分類を進め、目録を完成させて閉架閲覧を開始する。コレクションのうち楽譜資料については、原本保存のため閲覧用コピーを作成し、著作資料については、OPAC公開用目録を作成する。

(3) 電子図書館機能の強化

タブレットPCやスマートフォンなど新しいデバイスを利用したサービスや電子書籍など、デジタルコンテンツの収集・活用方法を検討する。貴重資料「春曙文庫」については、昨年に引き続き、貴重図書資料運営委員会の下で、外部資金の獲得に努力し、国文学研究資料館と連携してデジタル化事業を推進する。

(4) 図書館一般公開

平成22年度より生涯学習支援の一環として、本学図書館が所蔵する学術資料および施設を一般市民に公開している。学外からの利用も年々増加傾向にあるが、更に広報活動を展開すると共に、生涯学習時代における社会貢献の拠点としての本学図書館の役割を明確にし、地域社会との連携を深める。

(5) 図書の管理

教員が個人研究費にて購入した図書が回収不能とならないよう、教学課および財務課との連絡を密にする。登録済みの図書のうち、4号館の個人研究室の空き部屋や演習室に山積みされているものを整理し、図書館に配架して一元管理する。個人研究室など学内にある未登録図書については、5年以内に購入したものは図書館の備品として登録し、購入後5年以上を経過したものはすべて廃棄する。

また、蔵書スペースの見直し・適正配架のあり方は喫緊の課題であり、物理的な拡張や統合整備だけではなく、電子書籍、電子ジャーナルなど電子資料の導入などデジタル環境の整備を検討する。今年度は、紀要類や刊行後10年以上経過している理科系図書のうち、新学科設置計画に係る申請分野の資料を除いて除却する。

(6) 委託業者の現状と見直し

平成23年度より契約内容を派遣契約から業務委託契約に変更。現在し、図書館を効率的に運営するための最低限の業務委託スタッフを確保しているが、今後のいっそうの改善方策として、業務委託の範囲の整理や非常勤職員などの雇用を検討する。

(7) 自己点検・評価

図書の役割は情報の電子化の進展とともに、近年大きな変貌を遂げており、それを受けて教職員や学生の来館動機が弱まり、また学生の学習スタイルがラーニング・コモンズに代表されるように、集団での討議や協同作業へとシフトすることで、図書館が静的空間から動的空間へと変容してきた。大学図書館が今後も学術情報の基盤を担うことはまちがいな

いところであるが、こうした変貌にどのように対処していけばいいか。いっそうのサービスの向上に心がけるとともに、将来の図書館のあるべき姿を常に視野に入れた自己点検・評価を行いたい。

■ 9. 学生募集に関する事項

平成25（平成26年入試）年度学生募集は、一昨年の非常に厳しい状況を踏まえ、昨年来進めている改革・改善を継続し、積極的な広報活動に勤め、引き続き“現在の相愛大学の魅力”をより多くの人に知ってもらえるよう多角的に広報を行い、少しでも多くの学生入学へ繋げるよう、以下の募集活動を行う。

(1) 入試制度に関する事項

昨今の経済情勢により特別奨学生制度が重要視されるようになり、本学もより一層の充実を図るとともに、他の学生の模範となる奨学生の選考方法や更新条件など、見直しも含め検討し、入学前に十分な告知を行う。まだ実施して間もない入試制度（沙羅の木会特別推薦、寺院特別推薦、重点指定校など）の周知徹底、実施方法・内容の修正などを行い、多くの生徒の受験に繋げる。また、一昨年度より人文学部で実施している日本国内での留学生入試について、より一層充実させ、今後、全学的に実施する方向で調整していく。

また、入学試験に際して、問題の出題・採点や実施について遺漏がないよう、教育推進本部と連携して入試体制の構築を図る。

(2) 募集活動について

募集活動においては、いかに“相愛大学の魅力・特徴”を知ってもらえるかが大きなポイントである。そのために以下のことを実施する。

① 高校訪問

近畿地方（自宅通学圏）を中心として行っていくが、地方（特に中国、四国地方）も定期的に訪問を実施する。高校内での模擬授業やガイダンスも積極的に高い高校生に直接伝える。

② 広報媒体

受験生の情報源が、受験情報誌（従来の紙媒体）中心からWebでの検索サイトへと移りつつある。昨今の急激なスマートフォン普及により高校生は特にWebでの広報が重要となる。一方、紙媒体では情報を特化しターゲットを絞った情報提供により受験生・保護者に興味を持ってもらうための独自冊子の作成を行う。

③ オープンキャンパス

本学にとって最も重要な受験生獲得の機会である。オープンキャンパスへの参加者の満足度は高いが、まだまだ参加者が少ないのが現状で、より一層の広報活動・誘導の手段を講じる。近年、受験生だけでなく、高校1・2年生や保護者同伴での参加が増加している。早い段階での参加生徒の本学への興味を維

持させる方法を検討・実施する。また、決められた日の参加だけでなく希望日による個別対応も行なう。

■10. キャンパス整備

(1) キャンパス等充実に関する事項

① 大学の本町学舎利用

本町学舎新1号館については、平成23年度末に完成し平成24年4月より音楽学部音楽マネジメント学科2回生の授業を中心に使用し、音楽学科の学生レッスンにも使用されている。

平成25年には、音楽マネジメント学科の2・3回生の2学年の使用となり、現状での施設の利用状況より多くの利用が見込まれるため、サポート体制を充実させる。

また、音楽学部だけではなく他学部のサテライトキャンパス等の利用方法についても早急に検討し、本町学舎での大学の充実を図り大学全体の発展に寄与できるように検討する。

② エコキャンパスの推進

エコキャンパスを推進するため南港学舎既設設備の更新及び節電・節水等の設備改修計画を行う。

平成24年度高圧受電設備改修・高木剪定及び維持・7号館エレベーター更新改修講堂音響設備改修・講堂1Fトイレ改修・給水ポンプ改修・学生食堂の改善・既設照明のLED化の整備

平成25年度以降

1) 新エネルギーの活用としての太陽光発電等導入の検討

渡り廊下等の屋根及び厚生館の屋上に太陽光発電パネルの設置し、同時に空調設備更新時に発電機能付き室外機に切り替える。

2) すべての教室及び講堂・体育館の照明のLED化の実施調査を行う。

図書館入口エントランス、講堂エントランス、渡り廊下の照明については、平成24年度中にLEDに切り替え済みであるが、すべての教室・廊下、講堂、体育館もLEDに切り替える。

3) 節水型便器導入の検討

全トイレに節水型便器を導入するとともに和式から洋式化を図る。

③ 南港キャンパスの整備計画

昭和58年南港学舎新設からすでに30年が経過しているが、施設配置はほとんど変更されていない。

学部学科編成も環境変化しており、より学生満足度の向上が図られたキャンパス内施設の再編を検討するために、キャンパス整備検討委員会を設置する。

南港学舎は、中期の施設改善計画にもとづく更新・整備を過年度より行っている。

今年度の主な実施計画は以下の通りである。

- 1) 学生厚生館エコキャンパス対応型空調機更新
- 2) 受電設備更新2期（VCS・DS更新）
- 3) 給水ポンプ改修
- 4) 講堂エントランス漏水工事
- 5) 講堂エントランス壁補修工事
- 6) 管楽器練習室空調工事

(2) 本町学舎整備計画

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、通常の使用レベルを維持することが当面の目標になっている。平成25年度は予算の2/3程度は、空調機の更新である。設置後25年程度を超えているものが多く、年度計画をたて毎年更新を行っている。

その他、消防設備の整備、ボールによる窓硝子の破損を防ぐための防球ネット取替工事、設備点検時の転落事故防止のタラップ改修工事等を行う。また、老朽化のため突発の小修繕が多く発生しているが、今年度の工事内容は次のとおりである。

- 1) B棟B60教室 ドア拡幅工事
- 2) B棟防球ネット交換工事
- 3) B棟屋上タラップ修繕工事
- 4) エアコン交換工事
- 5) 消防設備の整備
- 6) A棟2F小会議室タイルカーペット張り工事
- 7) B棟2Fシャワー設置工事

(3) 情報環境の整備充実

平成24年度における基幹ネットワークの再構築、無線LAN環境の整備開始、大学ホームページのリニューアル等を経て、本学の情報環境は、全体的に基盤が整いつつある。平成25年度においては、これらの環境の点検、細部に渉る整備充実をめざすべく、特に以下の4項目を計画している。

① ホームページのリニューアル

「当たり前ページから、魅せるページへ」をスローガンに、ホームページのリニューアルを行ってきたが、前年度に引き続き全体の構成と発信内容に関して、利用頻度等を指標にして常時点検を行い、ホームページ構築本来の目的でもある学生・生徒募集に繋がるか否かを考え、整備していきたい。特に近年のスマートフォン利用者増も念頭に入れ、「高速性」を保ちながら、多様な視座のもと点検・更新させていくこととする。

以上のことを総合的に検証するための調査・分析を行う。

② 業務におけるシステム化

業務のシステム化、情報ネットワーク等の管理・運営においては、以下の通り検討・実施する。

- 1) クラウドコンピューティングについて、更なる情報蒐集と検討を重ねるとともに、業務の効率化、コスト削減を重視し、本学に見合った管理・運用システムの構築をめざす。平成25年度においては「教員研究業績データベース」、「人事」等をクラウドシステムにて導入し、現行の他システムとの連携・調整も図っていく。また教職員証を磁気カード化することによる各種教育・管理業務の効率化についても検討し、導入する。
- 2) e-learningについては、平成24年度末にリメディアル教材および就職支援のSPI対策として「SOI STEP-UPドリル(SSドリル)」を導入した。これは学内のPC教室及び学内Wi-Fi（無線LAN）エリアでのスマートフォン、タブレットPC等での学修が可能となるが、それに加え、学外でもインターネット

環境があれば利用可能であり、入学前教育、初年次教育、キャリア教育等の強化へと繋がる。今後は、このようなe-learning環境整備についても、クラウドコンピューティングを検討していく中で、教育内容の充実のために、併せて多角的に情報を蒐集していくこととする。

3)本学のPC教室の端末の更新、管理サーバ等の更新については、年度計画として別途、「情報システム関係経費一覧表」を作成し、それに基づき随時更新をしているが、平成25年1月17日付けで、文部科学省から平成24年度補正予算に係る補助事業

「ICT活用推進事業」の追加募集があり、応募し採択されたことをうけ、平成25年4月より、5-202教室のノートパソコン40台をリプレースするとともに、学生が主として利用するネットワークセグメントの管理サーバの入れ替え、6号館4階の教室へのLANケーブルの敷設、無線LAN環境の更なるエリア拡大を実施する。なお、これらの事業は5月の中旬にはすべて完了する予定である。

③ システムの利用技術向上

システムの利用技術向上については、現在個々人の対応に委ねられているが、サポート体制全体の底上げと整備に繋がるものであるため、部署としてより良い方策を継続的に検討していく。

④ 本学における I R

本学における I R (Institutional Research) の機能の内、「Data Management (データ管理)」に関しては、現在「学生」・「教学」・「大学組織」・「経済的枠組」・「学習支援」等の様々なデータが各部署に散在しているのが現状である。今後はこういった様々なデータを一元的に管理し、「Data Analysis (データ分析)」、「External Reporting (学外への情報の公表)」、「Internal Reporting (学内での情報の共有)」といった I R の他機能の土台となるべきシステムの構築を視野におき、様々な情報を蒐集するとともに、現状段階で可能なデータの集積及び学内共有システムの構築に努め、各部署での活用基盤整備に努めていく。今年度においては、文部科学省が行う『学校基本調査』、日本私立学校振興・共済事業団が行う『学校法人基礎調査』、各新聞社等が実施している調査等、学外の機関が実施する調査とともに、『学生生活実態調査』、『新入生対象アンケート調査』等、学内で実施する調査に関して、単にデータを集めるだけでなく、整理、分析し、「将来構想」における各プランへ必要なデータの提供に努め、教育・研究・経営等の改善に資することとする。

■11. 広報活動

社会の多様化、複雑化、競争化が急速に進むなかで、社会との共生を考えると、中・小規模と位置づけられる本学園をとりまく環境は厳しいものであり、常に改革を続けていかなければならないのは言うまでもない。そのような中で、広報を担当する部署は、重要なポジションにあることを認識しなければならぬ。

平成24年度の広報活動においては、効率性と戦略性を高めた全学的な広報企画及び活動を実施するために、相愛学園広報委員会において、多岐にわたる広報媒体の情報を収集し、その効果等を検討したほか、各事業のコスト削減とスマート化に取り組んだ。

平成25年度においては、情報伝達ルートの再整備を行うとともに、各部門における広報マインドの強化を図り、社会への情報発信の更なるスピード化を実現させることを主に進めていくこととする。

また、社会における本学の認知度、ブランドイメージを向上させ、とくに地域社会において本学の必要性を高めることを目的に、中・長期的なブランディング計画の企画を行い、より魅力的な広報事業を検討し、導入していく。

(1) 中・長期的ブランディング計画の企画

地域社会において、本学の必要性が高められるように、ブランドイメージ戦略の企画・検討を行い、魅力的な広報事業の拡大化を図る。またそのためにも、本学も加盟する龍谷総合学園加盟校の広報担当者(部署)との連携によるセミナー等を計画的に開催し、学内における広報担当者のみならず、全教職員の広報スキルアップも図れるよう努めていくこととする。

(2) 戦略マップ等の作成

全学的広報を主体とした年間スケジュールおよび広報戦略マップを作成し、それを基軸とした情報発信に努める。前年度の問題点を踏まえ、更にその正確性と一体化を図るために各部署、教職員への情報伝達の義務化と情報伝達ルートの再整備に取り組み、学外への情報発信のスピード化を図る。更に、紙媒体(チラシ等)の配布による広報活動についても、前年度より、報告を義務化し、各種イベント等の配布先・配布数の適正化を検討してきたが、これに関しても戦略マップを土台に、広報委員会が主体的・計画的に検討し、全学的広報活動を軌道に乗せる。

(3) ホームページの活用

広範囲に、高速に、情報発信を行うための媒体として、公式ホームページが挙げられる。これに関しては、「情報システム運用委員会」との連携をもとに、ページの構成およびその内容に関して広報委員会で検討し、社会のニーズに即応したデザイン、更には流行の表現方法を積極的に提案し、独自性に富んだ情報の発信を確立する。

(4) 広報誌等の発行

現在、広報ツールの一環として年2回発行している「SOAI FAMILIAR」では、本学の特色ある取り組みや教育理念、そして在学生の日常的な活動に関する情報等を紹介しており、在学生をはじめ、全教職員や卒業生、学園に関係のある企業等へ、幅広く配布している。発行部数及び配布部数が多い故、多大な支出を余儀なくされているが、広報誌としての発行目的(学内構成員の方向性と協調性を維持、発展させる媒体としての役割を担う)を再確認すると共に、

費用対効果を勘案し、前年度、編集に関する委託業者を見直し、広報委員会による誌面内容のリニューアルを行った。平成25年度においても、継続的に改善を図っていくこととする。

また、各同窓会及び全国本願寺派寺院への発送に関しては、コスト削減を図り、発送方法を見直すこととする。

(5) 広告掲出の展開

学外での広告掲出に関しては、本学に合った広報媒体への移行を推し進めていくこととし、前年度より、デジタルサイネージ媒体等による広告展開を拡大し、より鮮明な色彩デザインで情報提供を行ったが、平成25年度においても、同媒体の更なる拡充を行う。その上で、「戦略的」な広報活動との視点から、広報委員会にて広告対象・場所等を精査し、単発的に掲出するのではなく、明確な広報ビジョンによる掲出をめざす。

(6) マスメディアを通じた情報発信と連携

社会において、強い影響力のあるマスメディアと連携を深めることは、本学のイメージアップにつながり、社会からの理解・支持を獲得する上で重要な要素である。よって密接な協力関係を構築するためにも、学内における情報の集約と窓口の一本化を図り、積極的なプレスリリースを行うとともに、マスメディアが求める取材にも対応していく。

※高等学校・中学校

■ 1. 高等学校・中学校

(1) 宗教教育

親鸞聖人のみ教を建学の精神とした本校の教育の根幹は宗教教育である。日常的にまたは年間を通して多様な法要や礼拝を行っているが、毎朝毎夕の教室礼拝指導を改めて見直し、指導の徹底、法要での法話の記録などを行い、生徒や教職員の積極的な参加を促すような対策を行う。教職員に対する研修の機会を増やし、建学の精神とみ教を今一度共有し、宗教教育を学校全体で取り組む体制をとる。社会全体で倫理観が低下している現状から、宗教教育が日々の教育活動の中で自然に取り入れられる環境こそ、現代の心の教育につながると考え、なお一層の充実を図る。

(2) 行事の充実

① 体育祭、文化祭

体育祭は例年6月に行っていたが、雨天による日程変更や熱中症等の健康管理上の問題点を常に抱えている。今年度は大阪市中央体育館での実施が決定し問題点の解決と競技内容の充実が期待される。

文化祭は学校の活性化を実現する大きな行事である。クラスでの取り組みを早い段階から計画し、生徒同士のコミュニケーション力・行動力・企画力・プレゼン能力などの向上につながる。

② 修学旅行

本校の修学旅行は、中学校が沖縄、宮古島であり、

高校が北海道である。生徒、保護者には一定の評価を受けていると思われるが、高校は今年度よりシンガポールに変更し、生徒の見聞を広げ、国際化教育の向上を図り語学への関心にもつなげる。

③ 海外研修

従来、一週間の希望者海外研修をオーストラリアで実施していた。おもに観光・現地の学生との交流・2泊のホームステイであったが、語学力を身につけさせることに重点を置いたプランに変更し、今年度より龍谷総合学園の一つであるハワイPacific Buddhist Academy (パシフィックブuddhist・アカデミー以下「PBA」という。)での海外研修を検討している。

国際感覚を身に付け国際理解を深めるとともに語学力を磨く機会を設ける。また、本校教職員をPBAに派遣し、日本語等の授業を行うことによって教員の授業力の幅を広げることを目的とした研修も検討・実施する。

(3) 学力向上

今年度より校務分掌の見直しをはかり、学力向上を専門的に検討・実施する部として進路指導部が担当し、特進クラスの国公立大学・難関私立大学への進学実績向上と進学クラスの基礎学力向上、漢字検定や英語検定など資格取得に向けての取り組みを具体的に挙げる。

日々の授業に関しても、教師の授業力の向上が重要となってくる。教員同士の授業見学や教科主任による教科指導などを行い徹底した授業研究に取り組む。

① 補習・講座の充実

ここ数年授業日数の確保に努め、一定の実授業日数を確保した。期末考査後や夏休み等の授業と補習の在り方について再検討し、今年度は特進クラス・進学クラス・音楽クラスの生徒のニーズに合わせた内容で実施する。また、平成23年度から予備校、塾の講師による専門的な指導が開始されており、その成果も出ている。夏期講座として実施し、クラス・学年を固定せず、意欲的な生徒が出来るだけ参加できるようなシステムの検討を継続する。

② 朝テストの実施

6限後の終礼時に5分～10分の終礼テストを実施していたが、集中力や効果を考え、今年度から1限目が始まる前に朝テストを行う。進路指導部が中心となって中学1年から高校3年までの6学年と各コースの学習レベル内容を検討し実施する。漢字検定や英語検定、模擬試験等の対策にも活用する。

③ 学習環境の整備

自習室の設置により、放課後の学習に熱心に取り組む習慣化している生徒も増えている。より一層の効率化を図るために、自習室に個別ブースを設置し集中して学習できるようにする。また、質問等に対応する教員を配置する。

(4) 総合的な学習

総合的な学習では、日本の伝統文化に親しむことを目的として華道、茶道を選択させている。放課後の教養講座でも華道、茶道を希望する生徒がいるように一定の浸透が見られるので引き続き実施する。

平成24年度から新しく取り入れた吹奏楽は部活動での練習を専門家から受けることができ、ヨガは心身の健康と安定をめざす姿勢を育てることができる。希望者も多く、今年度も継続し、より一層の充実を図る。

(5) キャリア教育

文部科学省中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会により「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が取りまとめられことを受け、本校ではキャリア教育を進めるに当たって、キャリア教育推進部を発足し、キャリア教育指導の有効性、教職員の教育指導に関する知識やスキルを習得させるための研修の充実をさせる。

また、キャリア教育の一環として、全国27法人71校の学園組織である龍谷総合学園が提唱する各種の交流、体験の機会に積極的に参加する。特に、夏に実施される龍谷アドバンスト・プロジェクトは、テーマの設定、調査、発表準備、発表を生徒が大学教員、学生及び他の高校生と共に行うという意味で有効である。これ以外の交流、発表の機会を含めて、積極的な参加を推進する。

(6) 部活動の活性化

全国大会での活躍が見られる新体操部・器械体操部や吹奏楽部の関西大会出場、中学バレーボール部の近畿大会出場など、大きな成果が見られる部がある。引き続き環境を整備し、活性化する意識を育てる。

一方でクラブ活動に参加しない生徒が増えている現状から、通学時間にかかる生徒にも対応できる内容のクラブも考え、広く入部を訴えて部員数増加をめざす。

(7) 入試広報

中学入試では、3年前に始められたプレテスト+事前事後の講習会を継続して、保護者を含めて受験への意識を高めると共に、受験希望者の学力向上に学校としても協力する姿勢を保つ。高校入試でも受験対策講座の回数を増やして対応する。

また、オープンスクールや入試説明会の内容の見直しを図り志望校となるように努める。

(8) 大学、他校との提携、連携

併設校である相愛大学との連携を取り、高等学校から相愛大学への入学者数を増やす。相愛大学の子ども発達学科・発達栄養学科と中高の家庭科との連携を強化し、興味関心を持たせることに努める。宗門校である各大学並びに教育連携協定を結んでいる龍谷大学との提携、連携を維持、強化する。

(9) 音楽教育

本学園の根幹とも言える音楽の専門教育に関して

は、国内外のコンクールで優秀な成績を収め高い評価を受けている。

引き続き指導が徹底されるような環境を整備すると共に、全ての演奏ジャンルで優秀な演奏家が育つことをめざす。

(10) 校内施設・設備の改善

①自習室に個別学習用パネルシステムを導入し、生徒が集中して自習できる環境を整備。

②D棟5階に図書館があるため、生徒の利用率が低く読書活動を阻害している。図書室の分室をA棟講師室内に設置する。

③「エコキャンパス推進事業」と題して、節電と節水を目的に設備の高機能化をめざし、総じて伝統ある女子校として整備を行う。また、校舎照明LED化し節電効果や明るさを改善し、生徒用トイレの洋式化を行うについては、施設設備としての改善だけでなく、生徒募集にも必要と考えられる。

④学園施設・設備の有効利用について

大学音楽学部の本町学舎一部移転に伴い、中・高として20教室以上、及びプールを提供し、日常の教育活動に支障を与えているのが現状である。

そこで、本町大学学舎施設の中・高や音楽教室との共同使用や法人棟(D棟)の有効活用を検討する。

(11) コース再編の検討

現在、高等学校には普通科特進コース、普通科紳学コース、音楽科の3つのコースがあるが、受験生のニーズを調査し現在のコースの再編を検討する。

※音楽教室

■ 1. 音楽教室

昨今の少子化の影響が加速化する中、音楽教室は平成23年度の決算においておよそ1,100万円の赤字を計上するに至った。音楽教室は学園内において学生食堂、本町駐車場と同じく独立採算制の部門であるが、他の2部門の補填によりこれまで継続が成り立ってきた。しかしながら学園の窮状からこの事態をこれ以上黙認することは許されず、理事長指導のもと7月、9月、12月に運営委員会が開催され、建て直しについて協議された。改善の第一歩は人件費削減である。平成24年度は在室生106名(平成24年5月現在)に対して非常勤講師46名であるが、そのアンバランスが指摘され、平成25年度は40名に削減、および講師一人あたりの持ち時間数の削減によりおよそ460万円の削減を実施する。またこれまで授業料は内税であったが、実質値上げは免れないものの平成25年度より外税とすることが承認された。これによりおよそ140万円の増収が見込まれている。更に入室者を一人でも多く獲得すべく、小3以下の生徒に対して従来のソルフェージュ、聴音の授業時間を短縮する。これまでの130分の授業時間は年少の在室生たちには長すぎることから90分に縮め、幼い子供たちが無理なく学習できることを目的としている。また授業

後に行なわれる相愛オーケストラについてもオーケストラ委員長・スタッフと連携・協議の上、オーケストラの授業時間も小4以下については従来に比べ30～60分の短縮を決定、年少の子供たちが楽に学べるような環境づくりに腐心し、低学年層の入室者の増員を図っている。これらは平成25年4月より実施する。その他、音楽教室では今後とも入室希望者を一人でも増やすべく、全員で智恵を出し合いさまざまな方策を検討する予定である。

相愛音楽教室は平成25年度で創立57年を迎える。「早期より豊かな音楽教育を施し、優れた音楽家を育てる」という理念のもと、当時の日本の楽壇の礎であり、教室創立の原動力となった井口基成（ピアノ）、齋藤秀雄（チェロ・指揮）、伊藤武雄（声楽）、吉田秀和（芸術評論）といった諸先生のご努力を思い出し、この歴史ある音楽教室を全力で継承しなければと考えている。そのために、音楽教室を音楽学部のエクステンション事業とすることを早急に検討する。

III. 財務の概要

1. 予算編成方針

(1) 平成24年度の反省・課題

私立学校における環境は、競争と淘汰が激化しており、私学間のみならず国公私間競争もますます激化している現状である。このような状況の中、本学園においても「相愛大学将来構想」が策定され、事業計画の基礎として昨年度よりP D C Aサイクルを実施しているものの、平成23年度決算において帰属収支差額比率はマイナス22.6%と前年度より悪化している。また、人件費比率については全教職員の協力の下69.2%と7割台を下回り改善できたが、依然として硬直化した財政構造は危機的な状態である。

経営・財政の健全化はいうまでもなく、安定した収入の確保にあり基本となるのは学生生徒納付金の安定化、つまり学生生徒確保が安定して継続されることにある。

学生生徒確保の基本は教育の質の向上であり、全教職員一丸となって「将来構想」に掲げた改革を的確・迅速に推進することである。

(2) 平成25年度予算編成方針

平成25年度予算編成は、「相愛学園中期財政計画」の基礎となるスタートの年である。しかしながら学園をとりまく環境は、昨年度以上に厳しくなることが予想され、「将来構想」の推進を全教職員一丸となって取り組まなければならない。

今年度も収支均衡を図ることを原則として予算編成に取り組む。平成24年度当初予算の10%以上の削減を目標とし、赤字体質からの脱出、継続可能な財政運営を行うために事業の廃止・縮小を始め内容の見直しを進めていくことが不可欠であり、財政健全化に向けた創意工夫ある予算編成に努めることを要請する。

① 収入

収入の基礎となる学生生徒の定員充足率は100%が基本であるが、平成25年度予算では80%で積算する。補助金を中心とした外部資金の受け入れは、昨年度に引き続き教職員が一体となり常に意識を持って、すべての補助金・助成金について、積極的に、もれなく、すべて獲得するよう努力する。

② 教育

昨年同様、学生募集の基本である「教育の質の向上」「教育の格段の充実」を図るべく「教育改革経費」の維持と本年度より「将来構想推進経費」を計上して更なる教育の質の向上をめざす。

③ 研究

平成23年度より実施した「研究費集中投入方針」については、全学的な理解と成果の向上が確認されたことから、本年もこの施策を継続し更なる研究の充実をめざす。

④ 学生募集

昨年度の取組みを十分に精査しその成果の確認のもと、限られた財源のなかで優先的に計上する。

新たに、退学者削減・学生確保のため「経済的支援奨学金」を設け計上する。

⑤ 一般経費

今年度も、すべての項目についてゼロベースで見直しを行う。また、物品の調達方法・管理方法など組織等の見直しも含めて徹底したコスト削減を継続的に行う。

2. 予算の概要

平成25年度予算は資金総額38億4,269万1千円となった。

まず当該年度のすべての収支顛末を明確にする資金収支計算書について説明する。

収入の部

(1) 資金収支予算書

資金収入の部については、収入合計を構成する主な科目が学生生徒等納付金と補助金であり、この科目が大半を占めている。

・学生生徒等納付金収入は19億8,245万5千円である。学生予想数は25年3月時点をもとに、大学、高等学校、中学校全体で1,676名。前年度より125名減で積算している。

・手数料収入は2,466万8千円、入学検定料収入・追再試等の試験料収入・証明手数料収入・大学入試センター試験実施手数料収入である。

・寄附附金収入は2,615万円、大半が保護者会（後援会・敬愛会・育友会）からの寄附金である。

・補助金収入は4億4,249万1千円、国庫補助金としては経常費補助金と施設整備補助金を計上した。

・資産運用収入は727万5千円、本町施設利用料と預金利息である。

・資産売却収入の予定はなし。

・事業収入は1億74万9千円、本町土地の賃料等収益事業収入よりの繰入額である。

・雑収入は3,322万2千円で定年退職者の退職金財団交付金収入とオーケストラ演奏会のチケット収入、課外活動の講習会収入である。

・前受金収入3億7,270万4千円は次年度入学生の入学金・授業料等の前受金の額である。

・その他の収入2億1,667万1千円は前年の未収入金、奨学貸付金・学生会への貸付金の回収金、特定預金を取崩した収入の額である。

・資金収入調整勘定は3億6,380万8千円、次年度収入の退職者の退職金財団交付金等の未収入金と前年度に受け入れた入学金等の前期末前受金である。

・前年度繰越支払資金は平成24年度補正予算額の10億11万4千円である。

支出の部

本年度の重点事項予算は特別研究に関する特別予算の1項目450万円とし、以下の14項目を将来構想推進経費予算として2,816万9千円を予算化した。

また、学費支弁者経済的支援奨学金として1,100万円を計上した。

■重点事項予算

1. 特別研究に関する特別予算

■将来構想推進経費予算

1. 教員研究業績管理システム
2. 学生募集経費
3. 国家試験対策、特別講師派遣経費等
4. 学習環境整備による教育力
5. キャリア就職支援・宗教教育連絡協議会
6. 大学歌、作詞作曲費用
7. 教育改革に必要な経費
8. 音楽学部での特色ある国際交流の展開
9. 南港講堂パイプオルガン保守点検
10. 音楽学部入試広報費
11. ウインドオーケストラの充実
12. 大学院設置に係る準備
13. 学生増加と新科目開校関連
14. 公開講座等特別講座

・人件費支出は予算総額18億2,010万3千円で定年退職者の退職金が1,336万1千円である。

・教育研究費支出は6億9,750万2千円である。奨学金支出、通常の教学部門経費、及び教員の研究経費等である。

・管理経費支出は1億6,260万5千円である。この経費は学生募集経費、管理部門経費の予算である。

設備の充実・維持に伴うランニングコスト、主に光熱水費、警備・清掃委託、保険等である。

・借入金等利息支出は52万円。

・借入金等返済支出は2,700万円である。龍谷学事貸付金庫よりの借入4億円の返済額で、元金均等返済で23年度から15年間、利率は借入当時の公定歩合の2分の1(0.15%)である。

・施設関係支出は1億1,373万5千円。

・設備関係支出は2,399万2千円となる。本町学舎、南港学舎の学園の施設維持及び改修工事の経費である。

■営繕計画

南港学舎

1. 給水ポンプ改修
2. 講堂エントランス漏水工事
3. 講堂エントランス壁補修工事
4. 受電設備更新2期(VCB・DS更新)
5. 厚生館エコキャンパス対応型空調機更新
6. 管楽器練習室空調工事

本町学舎

1. B棟B60教室 ドア拡幅工事
2. B棟防球ネット交換工事
3. B棟屋上タラップ修繕工事
4. エアコン交換工事
5. 消防設備の整備
6. A棟2F小会議室タイルカーペット張り工事
7. B棟2Fシャワー設置工事

・資産運用支出は880万6千円で、特別奨学金特定預金への繰入支出675万6千円と龍谷学事振興拠出金200万円等の経費である。

・その他の支出は2億9,152万8千円、大学生10名への奨学貸付金額600万円、前年度退職金等の未払金、及び翌年の前払金である。

・資金支出調整勘定は、5,251万円で、退職金の未払、前年の前払金の額である。

・次年度繰越支払資金は、7億4,940万9千円である。

(2) 消費収支予算書

消費収支計算書は収支の均衡状態を明確にするものであり、学校法人の経営状況をみる計算書である。

本年度は、消費収入合計が24億3,870万6千円、消費支出合計が32億3,047万6千円、結果は消費支出超過額が7億9,176万9千円の予算である。

消費収入において、当該年度の第1号基本金組入は、施設・設備関係の構築・取得によるものである。ただし、主に本町・南港の空調改修等、既存設備の大半が取替更新でもあるので、ほとんどを基本金組

入とはしないが、前年未組入額との相殺において
1億7,830万3千円と予定している。

また、帰属収入と消費支出の各構成比率をグラフに
おいて掲載している。

(3) 帰属収入内訳にて

(4) 消費支出内訳にて

(1) 資金収支予算

資金収支予算総括表
平成25(2013)年4月1日～平成26(2014)年3月31日まで

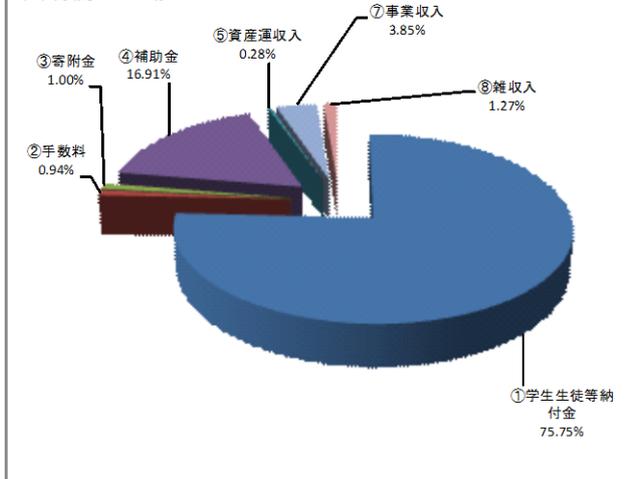
収入の部				支出の部			
科 目	予算額	前年度予算額	差 異	科 目	予算額	前年度予算額	差 異
①学生生徒等納付金収入	1,982,455	2,010,932	△ 28,477	①人件費支出	1,820,103	1,923,686	△ 103,583
②手数料収入	24,668	19,433	5,235	②教育研究経費支出	697,502	710,017	△ 12,515
③寄附金収入	26,150	28,806	△ 2,656	③管理経費支出	162,606	169,720	△ 7,114
④補助金収入	442,491	441,861	630	④借入金等利息支出	520	560	△ 40
⑤資産運用収入	7,275	7,043	232	⑤借入金等返済支出	27,000	27,000	0
⑥資産売却収入	0	220	△ 220	⑥施設関係支出	113,735	29,685	84,050
⑦事業収入	100,749	95,898	4,851	⑦設備関係支出	23,992	53,488	△ 29,496
⑧雑収入	33,222	168,176	△ 134,954	⑧資産運用支出	8,806	307,007	△ 298,201
⑨前受金収入	372,704	355,440	17,264	⑨その他支出	291,528	717,802	△ 426,274
⑩その他収入	216,671	395,116	△ 178,445	⑩資金支出調整勘定	△ 52,510	△ 287,184	234,674
⑪資金収入調整勘定	△ 363,808	△ 453,418	89,610	⑪次年度繰越支払資金	749,409	1,000,114	△ 250,705
⑫前年度繰越支払資金	1,000,114	1,582,388	△ 582,274				
収入の部合計	3,842,691	4,651,895	△ 809,204	支出の部合計	3,842,691	4,651,895	△ 809,204

(2) 消費収支予算

消費収支予算総括表

消費収入の部				消費支出の部			
科 目	予算額	前年度予算額	差 異	科 目	予算額	前年度予算額	差 異
①学生生徒等納付金	1,982,455	2,010,932	△ 28,477	①人件費	1,993,348	1,917,567	75,781
②手数料	24,668	19,433	5,235	②教育研究経費	1,050,502	1,072,643	△ 22,141
③寄附金	26,150	29,306	△ 3,156	③管理経費	186,106	193,073	△ 6,967
④補助金	442,491	441,861	630	④借入金等利息	520	560	△ 40
⑤資産運用収入	7,275	7,043	232	⑤資産処分差額	0	0	0
⑥資産売却差額	0	220	△ 220	⑥徴収不能額	0	26,145	△ 26,145
⑦事業収入	100,749	95,898	4,851	消費支出の部合計	3,230,476	3,209,988	20,488
⑧雑収入	33,222	168,176	△ 134,954				
⑨帰属収入合計	2,617,010	2,772,869	△ 155,859	当年度消費支出超過額	791,770	549,081	
⑩基本金組入額合計	△ 178,304	△ 111,962	△ 66,342	前年度繰越消費支出超過額	9,537,914	8,988,833	
消費収入の部合計	2,438,706	2,660,907	△ 222,201	翌年度繰越消費支出超過額	10,329,684	9,537,914	

(3) 帰属収入内訳



(4) 消費支出内訳

